

市民参加実施結果シート

結果 (途中 ~~終了~~)
令和5年4月1日時点

担当課 (子ども家庭課)

2 市民参加の手續 実施結果について			
タイトル	第2期子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～見直し(案)の策定	市が考える市民等への影響	メリット ・子どもの最善の利益が実現され、すべての子どもが健やかに育ち、地域社会全体で子育てを支援を推進する。・市民・地域・企業・行政がそれぞれの役割を担い、すべての子育て家庭への支援を充実・強化する。デメリット 特になし。
正式名称	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～		
概要	令和2年度に策定した第2期子どもをみんなで育む計画では、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、計画期間の中間年における見直しを行うこととなっているため、「流山市地域福祉計画」、「流山市第6期障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」と整合させた、「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し」を策定し、子ども・子育て支援の充実を図るものである。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	審議会では、各委員の専門性や経験を生かした多様なご意見をいただいた。また、パブリックコメントでは、いただいたご意見により計画の修正を図る等、広く皆様のご意見を反映できたと考える。		

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	審議会：専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取する必要があると考えたため。 パブリックコメント：素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。
--------------------------------	---

市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	市民参加手續実施後の検証	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
審議会等	ホームページで開催告知(会議開催予定日の1週間前に掲載)	-	-	令和3年度 第5回2月10日 オンライン 第6回(諮問)3月29日 オンライン 令和4年度 第1回4月22日 書面開催 第2回5月17日 庁議室 第3回5月24日 306会議室 第4回6月23日 庁議室 第5回7月1日 301会議室 答申 7月19日 庁議室(審議会とは別途開催・会長副会長参加)	委員数 14名	関係団体 8名 学識経験者 1名 公募の市民等 5名	議事録および配布資料をホームページで公表	-	意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、対面開催のみならず、オンライン、書面による会議開催を実施した。	-
パブリックコメント手續	広報9月1日号およびホームページに掲載 LINE公式アカウント「ながれやま市 子育てちゃんねる」での配信	令和4年9月1日から9月30日まで	・郵送 ・FAX ・電子メール ・直接持参 ・電子申請システム	令和4年9月1日から9月30日まで各施設に計画案を配架 計画案配架場所 ・子ども家庭課窓口 ・情報公開コーナー ・出張所 ・図書館 ・生涯学習センター ・保育所(園) ・幼稚園 ・児童館・児童センター ・保健センター ・児童発達支援センター ・学童クラブ	意見提出者 12名 意見数 35件	-	計画に対するご意見と市の考え方をホームページで公表(令和4年12月13日～)	いただいたご意見の中には、計画に対するものだけでなく要望等も多くあった。既に実施している内容と同様のものもあったことから、事業内容を市民の皆様により広く周知できるよう努める。	意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	周知にあたっては、子育て世帯が利用する施設(保育所、学童クラブ等)に計画冊子を配架したほか、子育て世帯が登録するLINE公式アカウント「ながれやま市 子育てちゃんねる」を活用し更なる周知を図った。また、意見提出方法に新たに電子申請システムを追加し、市民の負担軽減を図った。	
									意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他		

